

令和元年度第2回 四万十町地域公共交通会議 議事録（要旨）

○日 時：令和元年6月24日（月）13時30分～15時00分

○場 所：四万十町役場本庁 西庁舎3階 防災対策室

○出席者：別紙のとおり

○次 第

1. 開会あいさつ（会長）、自己紹介

2. 報告事項

(1) [資料1]平成30年度四万十町コミュニティバスの利用状況について[報告事項]

3. 協議事項

(1) [資料2]窪川コミュニティバス経路・ダイヤ変更について[協議事項]

4. その他

(1) [資料3]生活交通確保維持改善計画について [承認事項]

5. 閉会

議事録（要旨）

1. 開会あいさつ

会長が挨拶を行ったあと、委員が自己紹介を行った。

2. 報告事項 [資料1]平成30年度四万十町コミュニティバスの利用状況について

事務局から平成30年度のコミュニティバス利用者数の推移と、コミュニティバス運行に係る収支状況について説明を行った。

【質疑応答】

なし

3. 協議事項 [資料2]窪川コミュニティバス経路・ダイヤ変更について

事務局から道徳線、折合線、神ノ川線、飯ノ川線において経路・ダイヤ変更の説明を行った。

【質疑応答】

（上戸委員）

その他のバスやJRの接続への考慮はされているのか。

（事務局）

利用者懇談会の際にアンケートを行ったが、鉄道に乗り換えをしている人がほとんどい

なかったため、接続は考慮していない。

(山本圭委員)

折合線の天ノ川西は新設か。

(猪野氏)

延長で新設。

(山本圭委員)

新設であれば、スケジュールがタイトになるかと思う。10月から変更ということだが、消費税が増税する関係で事務が煩雑になり追い付かなくなるかもしれない。もしかしたら3ヶ月で認可がおりないかもしれないので、なるべく早く提出して欲しい。

(猪野氏)

出せる状態になっているので、早めに提出するようにする。

(会長)

飯ノ川線の親ヶ内奥と中八千数間は人数が少ないので運行をとりやめるとなっているが、大丈夫か。

(事務局)

地区に詳しい方に確認は取っている。

(猪野氏)

親ヶ内の区長さんには話はしているのか。

(事務局)

親ヶ内の区長さんには話はしていないが、東又地区の民生委員等に確認を取っている。

(三浦委員)

親ヶ内の方で1名タクシーを利用している人がいる。コミュニティバスを利用しているかは不明だが、運行を取りやめて大丈夫か。

(猪野氏)

乗降調査をしているが、その区間ではここ数年の利用はほとんどない。

(会長)

特に減便の際は区長さんには事前に知らせるように。

(事務局)

区長さんには今後お知らせをする。

(山協委員)

コミュニティバス導入前に路線バスが廃線になったところがあるが、今利用したい人がいて不便な思いをしている。一度廃線や減便になればなかなか元には戻らないので慎重に判断して欲しい。

【決議】

⇒議事の(1)の変更について全員一致で承認された

4. その他 [資料3]生活交通確保維持改善計画について

事務局から資料3について説明を行った

【質疑応答】

(会長)

十和地区・大正地区のコミュニティバスはこの補助金がなく、窪川の10路線は補助金があるのはどうしてだったか、確認のため説明して欲しい。

(土居氏)

地域公共交通確保維持改善事業という国の事業がつくられて、この事業の要件にあえば、生活交通確保維持改善計画として国へ申請し補助を受けることができる。ただ、この補助金の重要な要件として新規要件というのがあり、既に運行している路線は補助対象とならない。この事業が始まる少し前に十和地区、ほぼ同時くらいに大正地区でコミュニティバスの運行を開始したため補助の対象となっていない。

(会長)

地域公共交通網形成計画を策定した場合、補助額の増額が将来的に見込めるとの説明だったが、もう少し詳しく説明して欲しい。

(土居氏)

表5の国庫補助上限額の算定方法は、最新の国勢調査の人数に120円をかけて、定額の200万円をプラスする算定方法。ただし地域公共交通網形成計画を策定した場合は、翌年

に限るが単価が 120 円から 150 円に上がり、今の要件のままであれば定額 200 万円が 240 万円に増額となる。つまり国庫補助上限額が約 500 万円になる予定。

(上戸委員)

補足。おっしゃっていただいたように単価が変わる。通常であれば 120 円、網計画を策定した場合は 150 円になる。これは、単年度と言われたが、今の内容では 2 年間。その違いというのは、積み上げの 200 万の部分が 2 年目は減額する。網計画策定の次年度の 1 年は 150 円の単価に積み増し分の 240 万、2 年目は単価 150 円のままで、積み増し分が 150 万円とかちょっと下がってくる。その金額に関しては毎年若干変わり、令和 2 年度については、単価も積み増し分も分かっていないので、今のところは以前の単価で計算してもらっている。

(会長)

コミュニティバスの利用料金が 100 円で適正か。消費税があがるということは諸々の経費もかかってくることなので、100 円でいいのかという議論もしていかなければいけないと思う。懇談会の際にはそのような意見は出ていないか。

(事務局)

全地区の利用者懇談会でアンケートを行い料金について聞いたが「安い」「安すぎる」という意見をいただいている。ただ、値上げしてもいいかというアンケートは行っていないので利用者の意向はわからない。

(土居氏)

今出そうとしている計画書は公共交通の補助年度で、今年の 10 月から翌年の 9 月末までとなっている。今回の計画書では運賃を 100 円としているので、今年の 10 月から来年の 9 月末までは 100 円ということ。来年の 6 月に次の 10 月から翌年の 9 月末までの計画の協議をするので、運賃をあげるとすればそれまでに協議を整えておかななくてはいけない。

(会長)

運賃の引き上げ議論はこの場でもやっていきたいと思うし、しっかりと利用者の意向を把握して欲しい。

(事務局)

利用者懇談会や利用者の方へ直接ヒヤリングをする予定なので聞いてみたいと思う。

(上戸委員)

資料 3 で地域の中に入って行く予定になっているが、具体的にどこの地区に何回入って行く等具体的なことは決まっているのか。

(事務局)

まだ決まっていない。

【承認】

全員一致で承認された。

(会長)

次回開催は1月を予定しており、計画の評価と料金改定について協議をする。

4. 閉会